

第19回教育委員会会議

1 日時 平成30年8月21日 火曜日 午後3時30分～午後5時30分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
林 園美	教育長職務代理者
森末 尚孝	委員
平井 正朗	委員
大竹 伸一	委員
内藤 和彦	教育次長
林田 潔	都島区長兼区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
金谷 一郎	顧問
多田 勝哉	総務部長
水口 裕輝	指導部長
三木 信夫	生涯学習部長
松村 智志	生涯学習担当課長
樽本 康隆	教育活動支援担当課長
吉岡 範行	教育活動支援担当課長代理
柘原 康友	高等学校教育担当課長
寺本 圭一	指導部次席指導主事
井上 省三	教務部長
玉置 信行	教職員制度担当課長
松浦 令	教職員給与・厚生担当課長
田中 大輔	教職員給与・厚生担当課長代理
富山 富士子	指導部首席指導主事

江野 一 ICT企画調整担当部長
中野下 豪紀 ICT企画調整担当課長
山野 敏和 総務課長
井上 省三 教務部長
松田 淳至 教職員人事担当課長
栗信 雄一郎 教職員人事担当課長代理
川本 祥生 教育政策課長
橋本 洋祐 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名
- (3) 案件

議案第74号 大阪市社会教育委員の委嘱について

協議題第14号 普通科系高等学校の再編整備について

協議題第15号 総合教育会議について

議案第75号 職員の人事について

なお、議案第75号、協議題第14号及び第15号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第74号「大阪市社会教育委員の委嘱について」を上程。

三木生涯学習部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市社会教育委員の任期満了に伴い、平成30年9月9日付で1名の委員について新規委嘱、1名の委員について再委嘱をしたい。

新規委員について、退任される二河伊知郎氏より、第1期目の任期満了にあたり人事異動に伴う交代の申し出があった。後任として推薦された、現読売新聞大阪本社社会部長の正岡明氏に新たに委嘱したい。

続いて、北野幸子氏については、第1期目の任期満了であるが、大阪市社会教育委員条例第4条に基づき、再委嘱したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 退任する委員と、後任として推薦された委員は両名とも読売新聞大阪本社の社会部長ですが、読売新聞以外のマスメディアの方にも委嘱はされているのですか。

【三木生涯学習部長】 はい。各マスメディアから選出されており、これまで毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、読売新聞、NHKの論説委員または社会部長等に委嘱が行われてきました。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第14号「普通科系高等学校の再編整備について」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

前回の会議でいただいた意見をもとに新普通科系高等学校のコンセプトとして、設置理念、設置学科・コースの具体案をお示ししている。

再編対象3校の平成32年、33年度の学科編成について、大阪教育大学を含めた教育系大学進学を目指した新高校につながる学科案をお示ししている。具体的には、新高校で実施を想定している教育内容と、それにつながる再編対象校の現在の取組を示している。

本日は、新高校の設置理念並びに設置学科・コース、そして、再編対象3校の平成32、33年度の学科編成についてご意見を伺いたいと考えている。

柘原高等学校教育担当課長からの説明要旨は次のとおりである。

普通科系高校のコンセプト案は、これまで協議いただいた新高校のイメージ案をもとに、設置理念、設置学科・コースにまとめたものである。

コンセプトについては、次世代の大阪を創生する人材を教育目標とし、教育を柱とする高大接続・連携による7年間を見据えた教育を行うこと、グローバルな視点から教育に係る様々な課題に対応できる人材を育成することとしている。また、設置理念に、「高い志を持ち、様々な立場で教育に取り組む人材の育成」、「チーム学校を支える教育コミュニティの醸成」を掲げている。

新高校は、教育に関する専門性を高めるほか、教科指導の枠を超え教育に関する新高校

独自の教育活動に取り組んでいく必要があると考えている。また、教員養成を中心とする教育系コースの設置のほかに、生徒の進路保障、教員に加え広く教育に携わる人材を育成する観点から、文系コース、理系コースも含めた3つのコースを設けたいと考えている。

社会教育や幼児教育を含めて教育に携わる人材を育成する新高校では、資格取得も含めて大学への進学が条件であることから、文系の学び、理系の学びに関するコースを設けて大学進学を意識した学びを行うこととし、入学後に各コースの内容を理解したうえで選択ができるよう、2年次からコース別の学習となる教育課程についても検討していく必要がある。

新高校のスケジュールについて、平成34年度に新高校の1年生が6学級でスタートするため、平成34年度の2年生、3年生に合わせて、西、南、扇町総合高校の学級数を平成32年度からそれぞれ2学級ずつに縮小する必要がある、この2学級の学科をどのように決定していくかご意見をいただきたい。また、混乱を防ぐためにも平成32年度からスタートする学科については、平成31年度には、何をめざす学科であるかを周知する必要があると考えている。

新高校の教育系コースでは、教育に対する意識の向上と課題に対し主体的に行動する態度を身につけさせることを目的とし、教育入門あるいは人間学等の学びをはじめ、大学のAOや推薦入試対策も踏まえた教育ボランティア、現場実習等の体験学習を行うことを想定している。教育系コースにつながる3校の取組としては、南高校の言語向上演習、西高校の外部講師等によるキャリア教育、扇町総合高校の産業社会と人間等が挙げられ、教育実践のノウハウは新高校も十分生かすことができる。

文系コースについては、学校設定科目として外国語実践演習あるいは多文化リテラシーをはじめ、スピーチコンテストへの参加等によって実践的な語学力やコミュニケーション力の育成をめざしている。新高校では主に国公立大学への進学を目標としていることから、南高校英語科のスピーチコンテスト、海外短期留学等の教育実践などを生かすことを考えている。

理系コースについては、理数、科学、情報に関する専門知識とデータを広く活用できる能力を身につけ、教育につながる情報リテラシーを育成したいと考えており、情報システム演習、プログラム演習などの学びを想定している。それらを効果的に実践するために、高大連携による共同研究や課題研究に取り組んでいる西の情報科学科の教育実践が適する。

さらに、全コース必修の総合的な探究の時間では、扇町総合高校の総合学科が実践して

いる地域、企業、関係団体等との連携のノウハウを活用することで、教育に関連した幅広いテーマに接することが可能となり、探究的な活動がより深まると考えている。

教育を柱とする新高校の各コースにおける教育内容の実践にあたり、それと関連する各校の教育実践を発展的に継承することが効果的であり、それぞれの専門性をしっかりと生かしつつ教育大と連携をしながら教育系大学への進学を視野に入れた教育を行うことで、新高校開設年度の翌年度には教育系大学に進学する生徒を生み出すことをめざしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【林委員】 それぞれ3校の特長を生かしつつ新しい高校を作っていくことが具体的に なってきたと思います。新高校では、教育に関わる人材を育てていくことから、しっかりと学びを育み大学進学をめざす子どもたちに来てもらうために何をすればいいのかという課題があると思います。

平成30年度の後半に平成32年度入学生の教育課程を検討し、決めていくということですが、平成32年度に西、南、扇町総合に入った生徒が、それぞれの学校でどういう教育を受けるのかを明確にしないと、求める生徒たちに来ていただけないと思いますので、それをどうしていくのかが非常に大事だと思います。気になったのは、来ていただいた生徒たちが3年次になって初めて1つの新しい高校で授業を受けるということですが、それぞれ分かれた高校でどうやって専門性を深めていくのか、少し難しいのではないかと思いました。一旦それぞれの学校で受け入れるけれども、2年目に進級するときに、希望を聞いてまたシャッフルするのか、どうされるのかと思いました。

【柘原課長】 2年次からコース分けをできるような教育課程を想定していますのは、平成34年度入学者からです。平成32年度、33年度入学者については、例えば西の情報科学科に入学すれば、そのまま3年間学び卒業していくこととしています。ただ、平成32年度の西、南、扇町総合高校については、これまでのそれぞれ3つの学科の内容ではなく、その内容に加えて教育に関する学びを一部加えていきたいと考えています。新高校の学びで我々が想定しています文系、教育系、理系の学びの内容を、少しでも3校のそれぞれの学科に加えることができたらと考えています。これは教育課程を若干検討する必要がありますが、平成35年度には教育に関する学部・学科の大学へ進学することができたらと考えています。

【水口部長】 補足しますと、平成32年度に子どもたちが入ってくる入り口はそれぞれ

の学校ですが、出口では新高校のコンセプトで出ていくイメージを描いています。出ていく先を、大教大などをめざした教育系にしていこうと考えています。

【林委員】 例えば扇町総合の場合、募集するときはどうやって生徒募集されるのですか。

【水口部長】 3校で、今の学科をどうしていくのかを考えて、平成31年度に広報してというイメージで取組を進めていく方向で考えています。

【山本教育長】 進路指導する中学校の先生から見たときに、3校については現状の学科名で募集すべきか、新高校につなげるための教育に関する新しい学科名で募集すべきか、今後検討する必要があります。

新高校では教育学科名で募集をかけて、文系、理系、教育に分かれますよということがいいのか、その辺がポイントになってくると思います。

3校が募集する学科が、将来大教大と連携した学校になるということを中学校にどう伝えるかが課題であると思います。

【平井委員】 3校の学科名を残すのであれば学科の中に教育探究があるというように、教育大と連携している形を示したほうが良いと思います。平成34年度から次期学習指導要領が実施されるので、それを先取りして探究などの名称を入れるのも1つの方法かと思います。

【柘原課長】 学科名につきましては、2年間の限られた期間の中で、新たな学科にして広報するほうがいいのか、あるいはもともとの学科名をもとに生徒の募集をかけたほうがいいのか、検討させていただきたいと思います。

【大竹委員】 新しく1年生で入った生徒のカリキュラムと、その後、後輩で入ってきた生徒のカリキュラムが同じかという点、それは少し違うはずで、それは毎回前の反省を含めて変えていくはずですから、できるだけ大教大と一緒にいろいろやるというのは良いと思います。

ただ、将来皆さんが卒業するときは新高校のコンセプトで卒業することぐらいは言ったほうが良いと思いますね。

【森末委員】 生徒を集めるためには学校が減りましたというよりは、何か新しい位置づけにしたほうが良いと思います。

【大竹委員】 もう1点だけお願いなのですが、新高校に入学する1年生は、2年生のときにコースに分かれると言っていましたが、1年生のときに、プログラミング研修や外

国語の実践演習などを行い、基本的な素養を身につけていただきたいと思います。

【柘原課長】 はい。

【林委員】 西、南、扇町総合の教育課程では総合的な探究の時間などを加えるようなイメージと思っていましたが、そうでなくて、新高校の普通科校のカリキュラムのようにつくるといえることですか。

【柘原課長】 それぞれの学科の内容を継承しながら一部教育の内容を組み入れるということを考えています。

【林委員】 新高校は3校の教育内容をベースにプラスアルファがある、という提示をしていかないといけないと思います。

【柘原課長】 ありがとうございます。

協議題第15号「総合教育会議について」を上程。

多田総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

8月5日に行われた市長会見において、吉村市長から、全国学力・学習状況調査の結果の今年度の結果について昨年度と同様に政令指定都市の中で最下位となったことについて、制度面を大胆に変えて現場の意識改革を図る必要があるとの意思表示がなされた。

市長から提案された取組は3点ある。1点目は、全国学力テストの目標の達成・未達成を業績評価で反映するという点、2点目は、教育委員会を4つのエリアにブロック化を図る点、3点目は、8つの中高一貫校の創設である。市長は、こういった取組について次回の総合教育会議の場で提案し議論していきたいとの考えを持っており、事務局で課題などを整理したので、ご議論をいただきたい。

川本課長からの説明要旨は次のとおりである。

全国学力・学習状況調査の目標について、市長からは指定都市で15位程度に設定してはどうかと提案されており、15位を達成するための学校別の目標をどう設定するかが1点目の課題である。2点目の課題は、この目標を実際に学校の教職員、それから校長、その業績評価へどう反映していくかという点である。3点目の課題は、教職員全体で目標を達成するためにインセンティブが働くような制度をどうするかということで、現在の校長経営戦略支援予算について、成績が上がったところを増額することなどを検討できないかという点である。4点目の課題は、全国学力テストの指導である。全国学力テストは言語力も必

要であり、子どもには難しいところもあるので、そういった点も課題として考えている。

学校の目標設定について、市長からは政令指定都市15位程度を目指して市としての目標設定をしてはどうかと提案されている。各学校の目標について、単純に標準化得点を何点上げてくださいますとしても、各学校の実情を反映したものとならないので、小学校経年調査などを活用した形で各学校の目標を設定したほうがいいのではないかと検討している。小学校経年調査と全国学力テストの相関関係は認められるので、経年調査の結果を上げた場合には全国学力調査の結果も伸びるだろうと想定し、各学校では経年調査をこれだけ伸ばしてくださいという目標を設定しようと検討している。

教職員の人事評価への反映について、市長からは法令違反にならないか確認してほしいと言われている。人事評価の現状について説明すると、人事評価は業績評価と能力評価の2つで行っており、校長の場合、業績評価は評価のうちの40%を占めている。職階ごとに評価の基準が違うところはあるが、教諭については第1区分から第5区分までを評価区分として、第1区分に5%、第2区分に20%、第3区分から5区分に75%を割り振っている。校長の人事評価は教育委員会が行い、教頭については一次評価は校長、最終評価は教育委員会としており、教員は校長が評価している。基本的には会計年度で評価期間を設けている。こういった制度を踏まえ、課題として2点を考えている。1点目は法的な課題である。校長以外の教員に市長提案の制度を導入した場合、全国学力・学習状況調査の対象の学年や教科を受け持たない教員が学校の中で多数を占めており、そういった教員も人事評価にこの結果を反映させることは、自己の業績にかかわらないことで評価されるリスクがあるという課題がある。また、家庭状況などがそれぞれ違うなか、どれだけ教員が寄与したかを証明することが難しいという点が主な法的な課題になると考えている。

校長に制度を導入することについて、実際に校長については現在も目標管理において、全国学力テストを1つの目標にして取り組んでいるが、実際に反映させるに当たっては、その割合や反映の仕方によって法的リスクが出てくることもあるので、これからリーガルチェックをしていこうと考えている。リーガルチェックの内容も踏まえ、次回の教育委員会会議で協議をいただきたいと考えている。

政策的な課題としては、文部科学省から、今回の報道を受けて全国学力テストの使い方は目的外使用ではないかのご指摘もいただいている。また、大阪市は学力状況が非常に厳しく、家庭状況も厳しいということは、大阪市を受験する教員志望の方はもうわかっているのです。これが人事評価に反映されていくということになると、本市の教員採用に与え

るマイナスの影響も考えられると考えている。

校長経営戦略支援予算の現行の加算配付については、既に5年ぐらいやって一定定着はしているが、そろそろ見直しも必要な時期と認識しており、今後検討してまいりたい。

教育委員会について、市長から4ブロック化を提案されたが、ブロックの支局は区役所に想定し、具体的にどうしていくかは総合教育会議で協議するという提案であった。ブロックごとの学力向上の責任者については、各区長が区担当教育次長の職を兼ねているので、区長と4ブロックの支局をどう位置づけるかという検討課題がある。また、ブロック化した場合、スケールメリットがなくなるので増員が必要になるが、学校園の管理職は不足しており、大幅な増員は困難な状況なので、増員をしない状態で各事務を構築していく必要がある、といった課題がある。

中高一貫校については、大阪市はこれまで特色ある高等学校を設置していて、進学中心というよりは、中高一貫校で個性を伸ばすということで考えていたので、市長提案の趣旨との整合性をどうするかという課題がある。

質疑の概要は次のとおりである。

【林委員】 現場の先生方とも話をしますが、全国学テについては、やはり文科省が言っているとおり解釈をされていて、そこに大きな価値は見出してないというのが大阪市の先生方の現状だと思います。でも市長はそれを基準にして、評価もすると言っていて、現場とかなり乖離しているところがあると思います。評価はやはりモチベーションを上げるものでないといけないと思っています。これまでも教育委員会としては評価制度の変更の検討について着々と進めていて、それは時間を置きながら検討して、公平・公正で納得度の高い評価にしていくということでやってきました。全国学テの結果の位置づけについて、オープンな場で市長にも現場の先生方にも来てもらって、きちんと議論して共通認識を持ってから検討を進めたほうがよいのではないかと私は思っています。全国学力テストの結果を上げていくためには、どういうアプローチがあるのか、そもそも全国学テの結果を目標にしつつも、それだけを目指して私たちが教育行政をやってきたわけではありません。せっかくの機会なので、そういう場があった上で次に進んでいったほうがいいのではないかと気がします。

【大竹委員】 企業人の立場からすると、やはりトップとしてこうしたい、というのは尊重すべきだと思います。基本的には基礎学力は高めたいとみんな思っているわけですね。

それをやるためにどうしたらいいのか、大阪府で経年にやっている学力調査があって、全国学力テストと相関関係があるというのであれば、そういうもので代用するという手はあると思いますが、トップとしては、例えば営業成績を上げたいと思うと、やっぱり今年はこれだと言うわけです。それはやはり尊重しないといけないと思います。

ただ林委員の言うように、それがマイナスインセンティブに働くようなことは避けなくてはなりません。そのやり方としてどういう方法があるのか、当然法律に抵触するのは絶対だめな話ですので、そういう中でうまくやれるところがあるのかという問題があります。どの校長にしても教員にしても、みんな少しでも基礎学力を上げたいというのはあるのだから、それを後押しをする1つの手法として、評価制度というのはあってもいいと思います。ただ、公平性や納得感がないと、インセンティブにならないというのはそのとおりだと思います。

【林委員】　　これまで一度もそういう議論をオープンな場でしていないと思います。現場の先生方からは、全国学テの成績を上げることを考えて日々子どもと向き合っているわけではない、と言われます。しかし、経年調査も全国学力テストと相関関係があるということですし、経年調査の結果を上げていくことによって、全国学テの結果も上げるという話ができるのはすごく大きいことだと思います。そういうことも含めてオープンな場で議論しとかなないと現場がついてこない気がします。

【大竹委員】　　私は、トップが今回こういうことを危機感を持ってやりたいということに対しては理解ができます。ただ、マイナスインセンティブにならないようなことは当然考えないといけません。

【林委員】　　市長としては、非常に教育にお金を入れているのに、何で結果が出ないんだというのが一番の思いだと思います。市長と現場の認識の乖離を埋めるような総合教育会議をまず開催して、それから具体的に制度を検討していくことができればと思います。

【平井委員】　　学校長の教職員に対してのマネジメントが強くうたわれています。私は、教員個々にピンポイントで、校長を飛び越えて評価するというのは極めて危険ではないかと思っています。教育には目に見える部分と目に見えない部分があります。目に見える部分は数値で測ることができますが、目に見えない部分の評価というのは、これは素人にはわからないと思います。校長が日々教育に接してこそわかるものだと思います。

各学校によって到達度が違いますので、定点観測できる指標を事務局でつくって、それを各学校に落とし込んで、学校の中で定点観測して行って、校長がカリキュラム・マネジ

メントをしていく形が重要だと思います

学校というところは企業とは違います。教師は皆、授業の面白さやクラブを通して共に成長していきたいと考えている人ばかりです。そして、様々なバックグラウンドをもつ人が教員になるからこそ学校が活性化されるのです。教員個々をピンポイントで評価するのはモチベーションを下げてしまいますし、辞めてしまう方もいるのではないかという危機感を感じます。教員になろうという人たちは、お金でなるわけではありません。本当に慎重に検討したほうがよいと感じます。不登校の数が減った、あるいは遅刻の数が減ったというのも大きな部分ですから、そういったことも十分に見られて、慎重に検討して対応していただきたいと切に思います。

【森末委員】 私も、大竹委員が言われるように、市長の方針は最大限尊重したいと思いますが、違法ではいけません。今回は違法か否かという問題が全面的に出てきます。今回事務局が挙げているような、難しい課題がたくさんあります。どういう形であれば適法にできるのかというのは、すぐに明確には出てこないのが難しいところです。

全国学テについては、目的外使用の問題もあります。また、経年調査で代替したとしても、学校、生徒、保護者、いろいろ条件が違う中でどんな評価をするのが合理的なのかという問題があります。今度リーガルチェックをするということですので、それも踏まえて考えたいと思います。

【大竹委員】 企業でよくやるのは、支店長裁量経費といって、成績を上げた支店に経費を渡して、支店長の裁量に任せるというものです。評価についていろいろと課題が多いのであれば、例えば校長裁量経費のような制度にして、校長の裁量で人件費として使いなさいぐらいのことを言ってあげるのも1つかもしれません。今の枠組みでやろうとすると、森末委員が言うように課題があると感じますが、工夫の余地はあると思います。

【林委員】 去年から全国学テの結果は伸びています。ですから、一定の範囲ですが頑張っていると思います。でも、本当に学力を上げるためにどれだけ頑張っているのかと言われたら、本気で学力を上げようという形に学校も教育委員会もなっていないと思っています。本質の問題は、横浜市などと比較して指導主事の数が少ないことなどにあると思っています。そういう議論もできるようにしていただけたらと思います。

【山本教育長】 いいご意見をたくさんいただいたので、また整理させていただいて、今後、具体的に詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第75号「職員の人事について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

異中学校教頭の後任人事について、教育センター指導主事、河原倫生を充ててまいりたい。8月24日付で人事異動を発令いたしたい。

採決の結果、委員全員意義なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告